大牟田柳川信用金庫

令和5年7月3日現在

1. 商品名	・クイックサポートローン「アシスト」

2. ご利用いただけ	次の条件をすべ	て満たされる法人	
る方	□当金庫に口座を保有、又は開設可能な業歴2年以上の法人。業歴2年未満の場合は		
	当金庫や商工会議所・商工会の主催する創業支援組織に加盟、又は修了された法人		
	□法人の登記住所、営業地のいずれかが当金庫の営業区域である法人		
	□保証会社の保	証が受けられる法人	
3. お使いみち	□運転資金・設備資金		
4.ご融資金額	□業歴2年以上の)法人 10万円以上500万円以下(1万円単位)	
5. ご返済期間	※業歴2年未満の場合は200万円を上限とします		
	□業歴2年以上の)法人 6ヶ月以上10年以内	
	□業歴2年未満の法人 6ヶ月以上5年以内		
	□期日一括返済の場合は最長1年以内(期日延長不可)とします		
6. ご融資金利	固定金利(保証料	 含)	
	※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。		
7. 担保·保証人	法人代表者様(お申込時20歳以上)		
8. 保証会社	株式会社クレディセゾン		
9. ご返済方法	□毎月5千円以上の元金均等返済 ※元金の据置はできません		
	□期日一括返済	毎月利払い方式とし、最終期日に一括返済していただきます	
10. ご返済日	6日、16日、26日のうちお客様がご指定された日		
	(ご返済日が当金庫の休業日の場合は、その翌営業日となります。)		
11. 手数料	次の場合、手数料が必要となります。		
	□全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・5,500円(消費税込)		
	□期間短縮一部	繰上返済(元金100万円以上)·····5, 500円(消費税込)	
12. 苦情処理措置・	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時~17時、	
紛争解決措置		電話:0944-52-3358)にお申し出ください。	
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-	
		3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター	
		等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、	
		当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時~17時、	
		電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の	
		弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。	
		なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただ	
		けます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会におい	
		て、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を	
		図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する	
		方法(移管調停)―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法務部	
		もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。	

- ○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ○店頭で返済額の試算をさせていただきます。